

# 医労連速報 '14春闘

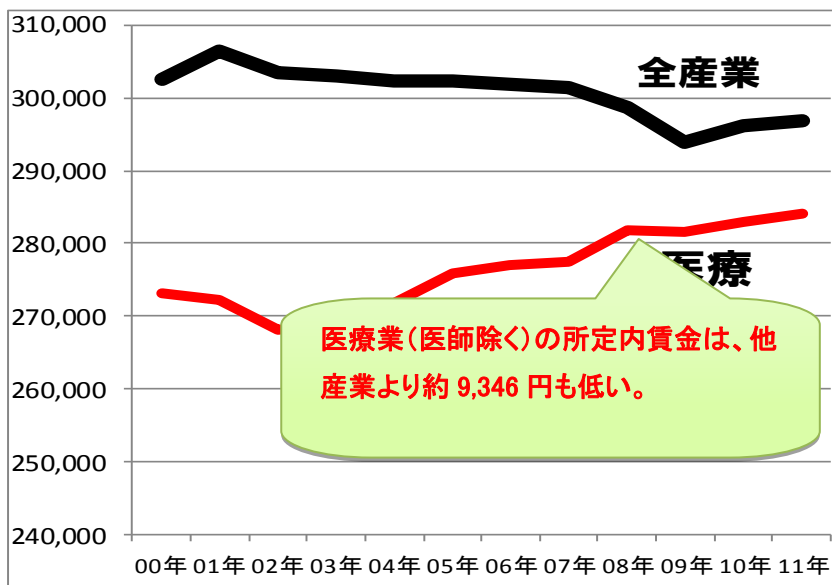
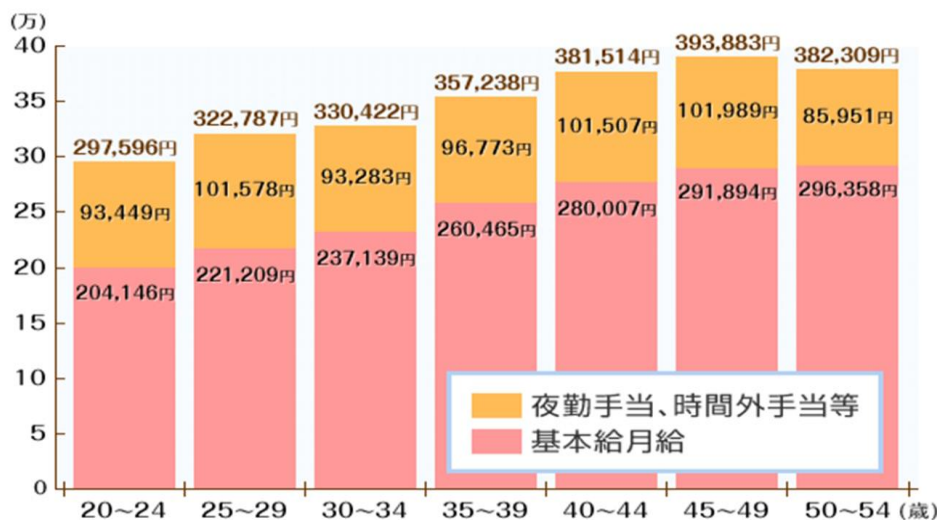
2014年2月10日 No6 東京都台東区入谷 1-9-5 日本医労連 tel 03-3875-5871

## 大幅賃上げで！いのちと暮らしまもる14春闘

今こそ、大幅賃上げで、正当な人件費を報酬に反映させる共同の取り組みが必要です。個別の病院・施設内の賃金闘争にとどまり、賃上げを自粛しては、安上がりの医療・介護の拡大、医療経営を取り巻く環境のさらなる悪化をもたらし、政府のすすめる医療・社会保障の切り下げに対するたたかう力を弱めることにもなります。

### 年齢別の看護師の給与総月額と基本給月額

諸手当を含めてやっ  
と人並みの賃金。看護師の基本給月額を年齢別に見ると、年齢に伴う増加は見られるものの、20～24歳を100%とした場合に50～54歳までの賃金上昇率は145%。いわゆる「寝たきり賃金」と言われています。



厚生労働省の「2012年賃金構造基本統計調査」(賃金センサス)によると、医師を除く医療業の所定内賃金(288,354円)は、△約9,346円。社会福祉・介護事業の所定内賃金(230,800円)は、さらに低く他産業と比べ△66,900円という大きな格差があります。

私たちの構えが春闘を決める  
2月末まで要求提出・スト権確立を！